

社協だより ONAGAWA



女川町に拠点を持つ『コバルトーレ女川』その中に小学生選手が所属する「ジュニア」コースがあり、大会や練習試合の際などに本会で貸出しているふれあい福祉バスをご利用いただいております。

今回、代表兼監督を務める成田さんから、「いつもバスをお借りしているので、女川町のために何かご協力させていただきたい」とのお話をいただき、女川町地域医療センター通路脇の草取り作業をしていただきました。

作業当日は、外にいるだけでも汗だくになりそうな猛暑日でしたが、選手の皆さん12名と成田さんが1時間程度作業を行い、あっという間に見違えるほどきれいになりました。

「女川町のためになにかしたい」という無数の想いが重なり合って、女川町をステキな町にしていくのだと、改めて思いました。

暑い中での作業、お疲れ様でした。



コバルトーレ女川の
ジュニア選手の皆さん、
ありがとうございました。

10
OCTOBER.2021

この広報誌の発行には、皆さまから頂戴した会費と共同募金からの配分金を使わせていただいております。

車いす貸与



【サービスの内容】

本会所有の車いすの貸与になります。

貸与期間に特に定めはなく、ちょっとしたお出かけや一時退院、長期間の貸与も可能です。なお、長期間使用される場合は、本会でメンテナンスをさせていただきます。

利用を希望される際には、台数に限りがございますので、事前に本会までご連絡下さい。

【対象者】

町内在住で介護を必要とする状態及び身体に障害を抱える状態であり、下肢不自由の歩行困難な方

【利用料】

短期間の場合は無償貸与となり、

長期間の場合は、貸与時に

5,000円を貸出料及び

クリーニング代として頂戴いたします。

車イスリフト付き車両貸出

【サービスの内容】

車いすを2台搭載できるリフト付き車両（トヨタハイエース）で、こちらは車両のみの貸出しとなりますので、運転手につきましては、利用される方に調整していただくこととなります。

【対象者】

使用する方が町内に住所を有し、歩行による移動が困難な為、病院への入退院や通院、施設への入退所において車いすを使用する方

【利用料】

走行距離により算出します。初乗りから5kmまで**500円**、その後は2kmで**100円ずつ加算**されます。



本会が提供している サービスをご紹介します

～誰もがその人らしく暮らせるように～

本会では、住民の皆さんのが住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送るためのお手伝いもしております。お困りの際は、ぜひご活用ください。

ホームページから ダウンロードが可能です

皆さんは本会のホームページをご覧になられたことはありますか？！

4月に、これまでのホームページを見やすくリニューアルしています。

このページでご紹介した各種申請書は、ホームページからダウンロードが可能です。

また、本会の事業等についてもわかりやすく掲載していますので、ぜひご覧ください。

なお、ホームページに対するご要望やご意見もどんどんお寄せください。

女川町社会福祉協議会



で検索！

または、<https://syakyo-onagawa.or.jp>
で検索してください。

【上記お問合先】

女川町社会福祉協議会 TEL:53-4333

マイクロバス貸出

【サービスの内容】

29人乗りマイクロバスの貸出しとなります。ただし、車両のみの貸出しとなりますので、運転手につきましてはご利用される方に調整していただいております。

普通自動車免許では運転できませんので、ご注意下さい。

利用をご希望される場合は、本会までご連絡いただき車両の予約状況や条件等をご確認下さい。

【対象団体】

利用できる団体は次のとおりとなります。

- (1) 社会福祉協議会各支部
- (2) 民生委員児童委員協議会
- (3) 各団体等
- (4) 高齢者、心身障害児・者、母子・父子が構成する団体
- (5) 児童・生徒の健全育成のための活動団体



【利用料】 利用料は無料ですが、ガソリンを満タンでの返却をお願いいたします。



国民が『ふくし』について考える機会として

社協だより8月号では、毎年9月15日から21日に定められている「老人週間」についてご紹介しましたが、その他にも厚生労働省では福祉週間や福祉月間として定めているものがあることを皆さんはご存じですか。

これらの週間や月間にはどのような想いが込められているのか、ぜひこの機会に、皆さんもそれぞれの取り組みを考えてみましょう。

「子どもの健やかな成長を祈って」

「児童福祉週間」～5月5日子どもの日から1週間は児童福祉週間です～

子どもや家庭、そして子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、厚生労働省や全国の自治体などが様々な事業や行事を行っています。

その事業の一環として、厚生労働省では児童福祉週間の標語を毎年募集しており、元気で頑張る子どもたちへの応援や子どもたちからの未来へのメッセージをテーマとしており、選定された標語は、児童福祉週間の象徴として広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で開催される事業や行事などで幅広く活用しています。

「児童虐待防止推進月間」～毎年11月を「児童虐待防止推進月間」～

家庭や学校、地域など社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い关心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など様々な取組を集中的に実施しています。

虐待は、どんどんエスカレートしていく傾向があります。また、核家族化が進み、虐待の実態が外には見えにくい環境とも言えます。一人ひとりが関心を持ち、早期発見につなげることで子供たちの命を守りましょう。

【ご存知でしたか?! 児童虐待には4種類あります。】

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど



性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

「障害の有無で差別されることのない社会を目指して」

「障害者週間」～12月3日から12月9日までの1週間は障害者週間です～

障害者週間は、障害者基本法の改正により、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定めました。

しかし、障害をもつ人が積極的に社会活動に参加するためには、私たちが障害の有無にかかわらず、共に生きていくための社会づくりが不可欠です。

ぜひ、障害者への認識を深め、誰にとっても住みやすい地域を目指しましょう。



生活支援コーディネーターの 『いいものみ~つけ!』

No.15

地域ズームアップ!!

新型コロナウイルス感染拡大はまだ落ち着かない状況ではありますが、地域ではコロナ感染症予防を徹底しながら、少しずつ生涯学習課による出前講座や地域資源を活用しながら集う機会を設けている地域をご紹介いたします。



女川町には、『補陀閣』と呼ばれる和尚が女川に戻ったときに暮らしていた庵寺があり、そこに独国和尚の墓碑がありました。

震災後は現在の場所へ移転し、令和3年3月に新たに建て直され、現在は墓碑、観音碑、三十三番碑が内部に収められており、独国和尚関連石碑が周辺に建っています。

講師は、石浜区在住の遠藤 進さん。とてもわかりやすく皆さん真剣モードです。

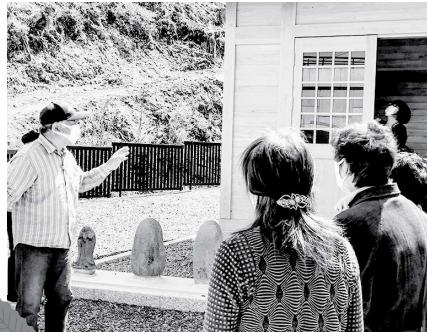


女川南区 出前講座 「独国和尚」

ほだかく

～女川南区の公園下に建てられた補陀閣をめぐりルートを探る～

皆さんは女川町に「独国和尚」というお坊さんがいたことをご存じですか。独国和尚のことを知らなくても、三十三観音道という名前を聞いたことはあるのではないかでしょうか？！現在は、役場後方の山頂にあり、その三十三観音道にある碑の建立を歓請したのが独国和尚です。



大原南区 出前講座

「紙芝居・昔懐かし音楽鑑賞」

～婦人部が発起し、皆さんの願いを叶える～

毎朝のラジオ体操を欠かさず行っている大原南区では、終わってからのちょっとした立ち話で聞こえてくる「早く集まりたい！」、「みんなとお話をしたい！！」等々の皆さんからのたくさんの声に、婦人部部長の菅野さん、婦人部 役員の皆さんのが立ち上がり、皆さんになじみのある「紙芝居・昔なつかし音楽鑑賞」を企画・実施しました。



終始皆さんの笑顔がとても印象的で、昔懐かしのレコード盤から音楽が流れると、うれしさのあまり踊りだしてしまう方や泣き出してしまう方も。

長く続くコロナ禍により集まることが難しい状況が続いていたことで、皆さん、心の底から「この時を待っていた」という現れのようにも感じられました。





尾浦区「バレエストレッチ体験」

～無理なく体を動かす機会をつくりたい～



自粛生活が続き、身体が重く以前とは違うなあと感じている方も少なくないのではないでしょうか。

尾浦区の皆さんから、「激しいスポーツは出来ないけど、ストレッチのような気楽にできる体を動かす機会をつくりたい」とのお話が出たことがきっかけとなり、バレエストレッチを指導されている女川南区在住の小松未羽さんへ話がつながり、地域を超えたつながり活動となりました。

バレリーナのような美しく、やさしい動きで凝り固まった体をほぐしてくれます。

皆さんも一度ご体験あれ!
ホームページへ動画を掲載
しておりますのでぜひご覧下さい。



依頼があれば他の地区にも伺います。
よろしくお願い致します。



暮らしの安全を考える



宮ヶ崎区「防災・炊出し訓練」

宮ヶ崎区には自主防災会があり、先日その自主防災会を中心とした地域防災訓練が行われました。

今回の訓練では、女川消防署の協力をいただき、地域で火災が起き、消防車が到着するまでどのように動いたら良いのかを想定しながら行されました。



訓練を通して、斎藤区長さんは「若い世代が多く参加してくれるので、次の世代へ繋いでいくことが出来る。」と話し、地域での次世代への後継・継承に至る大切さを実感しているとのことでした。そのような中で、地域防災への取り組みは良い機会なのではないでしょうか。



清水区「防災座談会」

清水区の福祉活動推進員を集めた懇談会では、震災後、町の整備も進み、高台へ移るなど、少しづつ安心感が生まれてきたことで、“いざ!避難”となった際に実際行動できるのか。また、どのように避難をし、自分の身を安全に守れるのか等の不安の声が聞かれ、もう一度災害時への意識を高めようとの意見が出されました。また、そんな矢先に熱海市での土砂災害ニュースが報道されました。

これらがきっかけとなり、地域で防災について話を聞いたり、これからのことを考えていきたいとの意見から「防災出前講座」を開催しました。当日は、役場企画課から担当職員をお呼びし、ハザードマップを基に地域の避難場所などの確認を行いました。

今後は、地域内で「防災」についての取り組みなどが沢山出てくるのではないでしょうか。



うみねこ園だより

2021年夏の思い出

今年も昨年同様にコロナ禍真っ只中での夏到来と相成りましたが・・・

それでも季節を感じられる思い出がいっぱいのうみねこ園なのです。

今回は、そんな夏の思い出を皆さんにもお届したいと思います。

まず、7月最初の思い出は七夕。以前、本物のモミの木によるクリスマスツリーを準備してくれた浦宿一区の平塚文通さんと、利用者の知己さんの叔父にあたる旭が丘区の阿部福一さんが、今回用意してくれたのは『笹竹』。みんなで作った飾りや願い事を書いた短冊に彩られた笹竹は七夕の雰囲気だけではなく涼しさも届けてくれました。



そして、昨年に引き続き行われたのが竹製の水鉄砲体験。七夕でも協力していただいた阿部福一さん製作による竹で出来た水鉄砲で、絶好の天気の下、屋外での活動を楽しんだ利用者さんたちでした。

また、7月19日に行われたのは第3回となるフラダンス発表会。あくまでも見よう見まねなので、本物のフラダンスではないのですが、その分利用者さんそれぞれの個性が溢れる楽しい発表会となりました。



夏を締めくくったのは「うみねこ園ミニ夏祭り」です。今年もお客さんを招くことは出来ませんでしたが、利用者さんが担当する出店をかわりばんこにまわったり、日中一時支援事業利用の児童の皆さんを相手に接客をしたり、盆踊りを楽しんだり。最後にはスイカ割りにも挑戦するなど、夏の終わりを満喫した1日となりました。

十分に楽しんだ夏にはなったものの、来年の夏は以前のように多くの人と交流を楽しみたいものですね。
ご協力いただいたみなさんありがとうございました！



MC東日本復興支援ボランティアさんよりクールタオルを 浦宿一区在住 阿部苑子さんより雑巾をいただきました。どちらも大事に使わせていただきます。

ありがとうございました。

ひとりで抱え込んでいませんか？ぜひ、ご活用ください！

あなたの身近にある『相談機関』

女川町社会福祉協議会では、総合相談窓口を開設しています。日常生活での困りごとはもちろんですが、『どこに相談したらよいか分からない』という方も、ぜひ本会までお問合せください。

また、私たちの身近には下記のような相談機関もあり、目的に応じた相談が可能となります。

なお、ご相談の際は予約が必要となる場合がありますので、予め連絡いただくことをお勧めいたします。

《総合相談窓口》 女川町社会福祉協議会 TEL 53-4333

女川町鷲神浜字堀切山107-17（地域医療センター向かい）



【私たちの身近な窓口】

	名 称	内 容	住 所	電話番号
法律相談	女川町司法書士 相談センター	民事一般法律相談（不動産登記・ 多重債務・成年後見等）	女川町鷲神浜字 堀切山107-17	50-3001
	石巻法律相談センター	住宅ローン、 アパートなどの賃貸借、 抵当権、解雇や給与、 夫婦や男女間問題、借金の支払 交通事故などのトラブル	石巻市穀町12-18 石巻駅前ビル4階	23-5451
相高齢 談者	女川町地域包括 支援センター	高齢者に関する相談	女川町鷲神浜字 堀切山107-17	53-2272
就若者 労の	石巻地域若者 サポートステーション	15～39才までの若者と その家族の支援	石巻市中里2-1-8-2	90-3671
障害児（者） 相談	石巻地域総合 生活支援センター ふりーすペーす“Kai”	在宅の障害児（者）に関する相談	石巻市穀町11-29 1階	93-2924
	ひまわりデイサービスセンター 障がい者相談支援室	在宅の障害児（者）に関する相談	東松島市赤井字 八反谷地100-5	84-2518
	石巻地域就業・ 生活支援センター	障害者の就労支援・生活支援	石巻市蛇田字小斎24-1 コスモス内	95-6424
	石巻市・女川町 基幹相談支援センターくるみ	地域における障がい者の 専門的な相談支援	石巻市恵み野1-3-8 A-2	24-8355
支援自立	自立相談支援センター 東部・気仙沼事務所	生活や就労に関する相談	石巻市羽黒町2-6-51	25-7607
全般	女川町健康福祉課	障害児（者）に関する相談、 児童に関する相談、 ひとり親家庭に関する相談、 高齢者に関する相談、健康に関する相談	女川町女川1-1-1	(代)54-3131

上記相談窓口は、ほんの一部です。ほかにもたくさんのお問い合わせ窓口がありますので、まずはご相談ください。

皆様の善意に感謝申し上げます。

皆様から頂く寄附金は、広報紙の発行や小中学校で行う福祉学習、ボランティアセンター事業や生活困窮者への支援などに充当させていただいております。

今後とも、皆様のご理解をよろしくお願いします。

寄附金【5月1日～6月30日受付分】

行政区	氏名	金額
上三区	佐藤佳樹	10,000円
東京都	ボランティアサークルCSV	54,648円

「令和3年7月大雨災害静岡県義援金」及び

「令和3年8月豪雨災害義援金」を募集します。

全国で多発している自然災害、多くの方が日常を奪われ不自由な生活を余儀なくされています。

記憶に新しい令和3年7月1日からの大雨により熱海市伊豆山地区で発生した大規模な土石流災害。災害救助法が適用されたのを始め、静岡県内各地において甚大な被害が発生しました。

また、令和3年8月の豪雨により各地で人的被害をはじめ住家被害等大きな被害が発生しました。



これを見て、中央共同募金会及び各被災県共同募金会では被災された方々の支援をすることを目的に、義援金の募集をしております。

各被災県義援金受入口座等の詳細につきましては、女川町社会福祉協議会のホームページ内に掲載しておりますので、[下記URL](https://syakyo-onagawa.or.jp)よりご覧ください。

<https://syakyo-onagawa.or.jp>

問合せ先：女川町社会福祉協議会 0225-53-4333



今年も「赤い羽根共同募金運動」がはじまります！

令和3年10月1日から12月31日までの期間、「赤い羽根共同募金運動」を開催しますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

ところで、共同募金がどのようにこの日本で広がっていったかをご存知でしょうか。

この共同募金は、戦後間もない昭和22（1947）年に、市民が主体の民間運動として始まりました。

当時、日本は敗戦による深刻な社会的・経済的混乱の真っただ中にありました。戦争で犠牲になった多くの人の遺族をはじめ、空襲の被災者など老若男女問わず多くの人々が生活援護の必要に迫られていました。本来、生活困窮者を援護すべき民間社会事業施設そのものが困窮していたという大きな背景があり、第1回の共同募金運動が始まりました。この時は住まいを焼かれ、親を亡くした孤児を対象としていました。その後は、戦後復興の一助として被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律（現在の「社会福祉法」）に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。



昭和22年当時のポスター

戦後から今日まで社会が目まぐるしく変化するなかで、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ。」として、取り組まれています。

皆様からいただく募金は、宮城県共同募金会へ送金し、災害支援事業や地域福祉活動、行政区等への分配事業、福祉施設の整備や社会福祉団体の育成などに役立てさせていただきます。どうか、多くのご協力をお願いします。